

矢掛町特別支援教育支援員研修会 資料

H 2 0, 7, 3 13:30~15:30

やかげ文化センター

1 「特別支援教育支援員」の具体的な役割（文部科学省資料より）

- ① 基本的な生活習慣のための日常生活上の介助
- ② 発達障害の児童生徒のための学習支援
- ③ 学習活動、教室間移動における介助
- ④ 児童生徒の健康・安全確保関係
- ⑤ 運動会、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助
- ⑥ 周囲の児童生徒の障害理解推進

2 特別支援教育の基本的な考え方・理念

障害種別による教育 → 必要に応じた適切な教育（教育的ニーズ）

3 主な障害の特性の理解（診断・障害名よりも、目の前の子どもを理解する）

- ・ 学習障害（LD）
- ・ 注意欠陥多動性障害（AD／HD）
- ・ 広汎性発達障害（高機能自閉症、アスペルガー症候群など）
- ・ 知的障害（発達遅滞）
- ・ 肢体不自由
- ・ 視覚障害

4 教室における子どもの気になる行動と対応について

（不対応のメカニズムをどう理解したらよいか？）

- ・ 集団活動に参加できない
- ・ 対人関係がうまくとれない
- ・ 自分の席で落ち着いて活動に取り組めない
- ・ ルールを守って活動ができない
- ・ とても不器用である（はさみ、箸、鉛筆、のりなど）
- ・ こだわりがある
- ・ ことばの遅れが見られる など

5 特別支援教育支援員として身につけておきたい資質

ア 学校のシステムをつかむ

一日の流れやスケジュール、時間割の変更、
連絡や相談のシステム（担任・校長・教頭・教務・コーディネーター・生徒指導など）

イ 担当している子どもの情報をつかむ

子どものパニック時の対応、その子の出来ること苦手なこと、投薬などの医学的な情報、知らない間の（放課後や家庭で起こった）できごと、これまでの指導の経過、個別の指導計画など

ウ 自分の役割をつかむ（何の時間に、どの子に何をしたらよいのかを具体的に）

- ・ 国語の時間には、Aちゃんの書き順の、視覚的なサポートをする。
- ・ 生活の時間にBちゃんが泣いても、すぐにはそばに行かず、カードを提示するまで子どもの近くには行かない。
- ・ Cちゃんが自分で取り組んでいるときには、別のグループの支援を行う
- ・ Dちゃんにパニックが起こった場合、10分後にクールダウンしたら、担任の先生と交代して15分間リラックスルームに寄り添い、状況を見て教室に戻る。

エ 支援の記録を整理して担当に報告・連絡・相談をする。

オ 緊急時（最悪の場合）を想定した対処方法を確認する。

6 保護者が特別支援教育支援員の先生に期待すること

7 これまでの実践から

8 それぞれの先生方から

- ・ 子どもや学級の様子
- ・ もう少し詳しく聞いてみたいこと
- ・ 困っていること、迷っていること

9 参考までに

「どの子も伸びる どの子も伸ばす」

<http://shinobu1.blog117.fc2.com>

（石原 忍）